

設立趣意書

岩国市は、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、中心市街地活性化法の施行に則し、平成12年4月中心市街地活性化基本計画を策定、全国で235番目に国に提出しました。

岩国商工会議所ではTMOを立ち上げ、中心市街地のにぎわい創出や商店街の活性化支援等さまざまな実践活動に取り組んでまいりましたが、活性化目標を達成するに至っておりません。

こうした状況は、全国各都市の中心市街地が共通に抱える問題であることから、国においては、様々な機能を都市の中心部に集積させ、都市の持続的発展を目的とした「コンパクトシティづくり」に取り組む方針を打ち出し、平成18年に「中心市街地活性化法」及び「都市計画法」が改正されました。

岩国市においては、この改正を受けて、岩国市中心市街地が山口県東部広域圏の中心として栄え、多くの商店や企業が集まり、人々の生活や娯楽、また、交流の場としての機能を果たし「まちの顔」として発展してきた実績があり、今後もその役割を担っていくことが一体的な発展に寄与すること。また、少子高齢化社会を迎え、かつ限られた自治体財源の中でまちを持続していくためには、環境負荷の低減や既存社会資本の有効活用、都市機能の集約等、「コンパクトタウンの実現」が急務であることから、岩国駅前地域を平成18年3月行政合併し、誕生した新・岩国市における中心市街地と考え、新中心市街地活性化基本計画の策定を平成19年度中を目途に目指すこととなりました。

岩国商工会議所並びに株式会社街づくり岩国では、これを中心市街地活性化の最後の機会と捉え、改正中心市街地活性化法に基づき「岩国市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、これまでとは異なる中心市街地の活性化を一体的に推進する総合的なタウンマネジメント組織として、本市の発展を牽引していくものと確信しております。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご賛同賜り、主体的、積極的なご参画をお願い申し上げます。

岩国市中心市街地活性化協議会

設立発起人 岩国商工会議所
会頭 長野 壽

設立発起人 株式会社街づくり岩国
代表取締役 森重雅伸